

平成30年8月29日

岩出市教育委員会 様

岩出市教育委員会評価委員会
委員長 土生川 政幸

平成30年度教育委員会事務事業評価に関する意見書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、私たち評価委員は教育委員会の委嘱を受け、平成30年7月27日及び平成30年8月29日の2回にわたり評価委員会を開催した。

評価対象事業は、第2次岩出市長期総合計画の「活力あふれるまち ふれあいのまち」に位置づけられ、教育委員会が作成した平成29年度47事業の内容及び評価について事務局からの説明を受け、質疑応答を行い、その結果を踏まえ評価委員会の意見を取りまとめた。

自己評価は、一部を除きほぼ「期待どおり」とされており、総合評価として課題や今後の対応並びに市教育委員会の方向性等が示されている。なお、「やや下回る」及び「期待以下」と自己評価されている計4事業については、来年度、改善に向けた取組を求めるものである。

教育総務課では、まず優先される、児童・生徒の安全で安心した学校生活を送ることができる教育環境等の整備を引き続きお願いしたい。特に近年各地で発生している自然災害の際、地域の学校は避難所としての機能も今後求められることから、空調設備の充実、トイレの改修等、校舎の老朽化に伴う長寿命化も踏まえ計画的に整備していただきたい。

その上で、「確かな学力・豊かな心・たくましい体」といった知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成のための事業について、継続事業であっても子どもたち一人ひとりの力を保障し伸ばしていただくよう、改善に努められたい。更に、コミュニティスクールの導入など、家庭・地域と連携しながら地域とともにある学校づくりに努められたい。

今後は、次期学習指導要領への対応に向け、周到的準備についても遺漏のないよう対応をお願いしたい。

生涯学習課では、幼児から御高齢者まで、様々な年代を対象とした事業を実施されている。継続事業であっても市民のニーズに合った事業を計画、実施し

ていただきたい。そのためにも、参加いただいた多くの年代からの声を次年度以降の取組に活かしていただきたい。

青少年の健全育成については、岩出市の将来を担う児童・生徒の安全確保はもちろん、その育成活動を行う若い人材を見つけ出し、青少年リーダーとしていかにして育てていくかということが今後の課題であると考えます。各学校で取組が始まった、コミュニティスクールの導入の目的・目標にある、地域とともにある学校づくりには大いに期待したい。

同課では、他にも公民館や体育館、市民プールなどを多くの市民が施設を利用している。これからも幅広い層の市民が各施設で学び、運動できるよう、施設整備に努められるようお願いしたい。

岩出図書館では、「図書館司書派遣」、「ビブリオバトル」、「うちどくノート」など、小・中学校との連携が進んできており成果も見られるようになっている。引き続き、取組を充実させるとともに、市民全体の読書活動の充実に向けた取組をお願いしたい。

そのためにも、本館だけでなく駅前ライブラリーや公民館図書室などの分室をより市民に活用いただけるような広報活動やどのようなサービスを市民が求めているのか把握に努められたい。

民俗資料館では、岩出市の歴史について学ぶ施設として、学校と連携した取組を今後も進めていただきたい。各学校のニーズを把握するとともに、学校へ出向いて出前授業を行うなど積極的な取組をお願いしたい。

また、「ねごろ歴史の丘」周辺施設の一つであり、集客が市の観光促進の一翼を担うことから、各種展覧会等の広報活動の充実にも努められたい。

前述のとおり、岩出市教育委員会では、2課2館が連携しながら、確かな学力の育成と文化・スポーツの振興を目指して諸施策を実施されている。

しかし、熱心に取り組まれているこれらの諸施策のうち、市民の皆様には十分浸透・理解されていない施策もあるように感じる。児童・生徒が活躍している様子や教育委員会の重要施策等について、様々な手段を工夫し積極的に広報されるとともに、それぞれの事業の評価については、より客観的なものとなるよう工夫されることを期待するものである。

以上、岩出市教育行政のさらなる充実・発展を願いつつ意見書とする。

なお、個別の事務事業についての主な意見は、以下のとおりである。

教育委員会評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

事業区分	主 な 意 見
豊かな学力の育成と体力の向上	<p>学校教育の充実（教育環境の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いわでアスリートクラブについては、登録者数や参加率向上など、運動機会の確保に繋がっている。指導者についても、アスリートクラブ出身の大学生などが登録されるなど、上手く循環してきている。今後も指導者確保に向け、取組を進めていただきたい。 ○ 適応指導教室事業については、児童・生徒及び保護者への周知を徹底し、学校へ登校できない児童・生徒への入室推進及び入室者の在籍校復帰に向けた取組に尽力されたい。また、入室者が安心して過ごせるよう、スクールカウンセラーの派遣など県教育委員会と調整いただきたい。 ○ 中学校防災訓練や防災ジュニアリーダーについては、防災意識の向上や「自助」、「共助」の意識を高めるなど、有事の際のリーダーとして地域で活躍できる生徒の養成に引き続き努められたい。また、小学校においても実践的な取組を進められたい。 ○ 小・中学校施設改修事業については、教育環境の整備や避難所としての機能を兼ね備えた改修（空調設備や老朽化に伴う長寿命化、トイレ改修等）も視野に入れて計画されたい。 ○ 通学路の整備事業については、引き続き関係機関と合同で点検を実施し、児童・生徒の安心・安全確保に努められたい。また、ブロック塀等改善事業補助については、広報の工夫をするなど補助を活用いただけるように努められたい。 ○ 教材・教具の整備については、学力の向上に必要であると考えられることから、図書も含め今後も充実に努められたい。また、次期学習指導要領改訂に伴い、英語教育やICT機器など必要な教材・教具の整備に努められたい。 ○ 児童携帯用防犯ブザー補助事業については、防犯ブザーの携帯が児童の安全を確保するために必要であることから、事業についての周知に努めるとともに、防犯グッズの携帯率の向上に向け児童・生徒及び家庭への啓発に努められたい。
学校教育の充実（学力の向上）	<p>○ 学力向上実践研究事業については、視察した教職員だけにとどまらず、校内及び市内全体のスキルアップに努めるとともに、学力向上に向けた具体的な取組を実践されたい。また、各種調査結果においても反映できるよう、児童・生徒の学習意欲や授業改善等に努められたい。</p>
学校教育の充実（学校給食の充実）	<p>○ 児童・生徒が毎日食べる給食については、安全・安心の徹底に努めるとともに、地産地消も意識した給食づくりをお願いしたい。また、給食費の徴収については、公平性の観点から引き続き現年度の完全徴収への取組を強化していただきたい。</p>
学校教育の充実（家庭・地域との連携）	<p>○ 和歌山を元気にする職場体験事業については、生徒の社会・地域への視野を広げたり将来の職種選択の幅を持たせたりするためにも引き続き、受け入れ事業所の確保や開拓に努められたい。また、生徒には体験学習の意義を再度確認する上でも、事前・事後学習の充実に努められたい。</p>
歴史を守り文化と国際化を育むまち	<p>国際化の推進（国際意識の高揚）</p> <p>○ 外国青年招致事業については、平成30年9月から小学校へ派遣されるが、児童や教員への外国語教育に対する効果や成果、課題等、検証し平成31年度に活かしていただきたい。</p>

教育委員会評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

心豊かな人が育つまち	学校環境の充実	○ 学校支援地域本部事業については、各学校にコミュニティスクールの実施に向け、核となるコーディネーターの発掘とともに、地域と保護者と学校の連携強化に努められたい。
	健全育成のための環境づくり	○ 青少年健全育成事業については、地域や各種団体と連携した活動により、犯罪抑止効果において一定の成果をあげている。 ○ 青少年育成市民会議の本部役員の若返り等、人材育成の取組を図られたい。
生涯学習できるまち	生涯学習の充実	○ 放課後子ども教室推進事業については、より多くの地域住民と交流活動ができるよう努められたい。 ○ 公民館事業については、各種教室や活動が行われているが、常に市民の学習ニーズの把握に努め、利用者が気持ちよく活動できる内容に努められたい。
	生涯スポーツの推進	○ スポーツ推進委員会運営事業については、各種スポーツ大会等の運営に引き続き努められたい。 ○ 生涯スポーツの推進については、市民運動会やマラソン大会等、市をあげてのイベントを実施しているが、今後、気軽に参加できるスポーツイベントなど、市民のニーズにあった充実感のある催しを進めていただきたい。
歴史を守り文化と国際化を育むまち	文化・芸術活動の活性化	○ 文化祭事業については、新たな出品や参加者が得られるよう市内高校生への出品を呼びかけや出品の申し込み方法の見直し等、行ってはどうか。
	歴史・伝統文化の振興	○ 伝統ある文化遺産を保全し、伝統文化を未来に継承していくため、地域文化を育成する活動の支援を行い、文化遺産や文化的資源の保護及び活用を図るとともに、市民への普及・啓発に取り組まれたい。
人権が尊重されるまち	人権尊重の推進	○ 人権教育・啓発の推進は、庁内の関係部署はもとより、様々な関係機関と連携を図りながら充実した事業を展開されたい。

教育委員会評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

事業区分		主 な 意 見
生涯学習 できるまち	図書館事業の充実（子ども読書活動推進事業）	○ 「図書館司書派遣」、「ビブリオバトル」、「うちどくノート」など、小・中学校との連携が進んできている。今後も、さらに連携を強め、それぞれの取組の充実に努められたい。
	図書館事業の充実（図書館運営事業）	○ 本館だけでなく、分館分室の利用者のニーズを把握し、利用者の関心の高いイベントの開催や蔵書構成の見直しなどをするとともに、報道機関などによるPRを活用し、利用者により一層の増加に繋げていただきたい。
歴史を守り文化と国際化を育むまち	文化・芸術活動の活性化	○ 民俗資料館の秋季展等の展示にあわせて岩出図書館においてそのテーマに関連した書籍の紹介コーナーを設けている。このように2つの館が連携した取組は互いの集客力の向上に寄与していると考えられる。 そこで、さらに連携して取組を実施する施設を増やして民俗資料館の集客力の向上を図るとともに、根来寺周辺の観光振興に努められたい。
	歴史・伝統文化の振興	○ 夏休み子ども歴史学習会については、近隣の資料館等の取組も参考にしながら新しいテーマを取り入れて実施していただきたい。 ○ 歴史講座・講演会については、多くの市民の方に参加してもらえるよう、広報活動のさらなる充実に努められたい。

岩出市教育委員会告示第1号

岩出市教育委員会評価等実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「評価等」という。）の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 教育委員会は、評価等に際し、合理的な手法を用いて、できる限り定量的に行うものとする。

2 評価等の結果は、長期総合計画に基づく実施計画及び予算に反映させるよう努めるものとする。

(評価等の実施)

第3条 各課長は、教育委員会の点検・評価シート（別記様式。以下「シート」）により、自ら所管する事務事業について毎年評価等を行い、教育長に提出するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により教育長に提出されたシートに検討を加え、自ら評価等を行うものとする。

(委員会)

第4条 教育委員会は、前条第2項の評価を行うに当たり、当該評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を設けるものとする。

2 委員会は、次に掲げる事項について教育委員会に意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施する評価等
- (2) 評価等の方法、公表及び報告書に関すること。
- (3) その他評価等に関する事項

(組織)

第5条 委員会は、委員3人で構成する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価等の公表)

第8条 教育委員会は、評価等を行った場合は、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の報告書を議会に提出するとともに、市民にわかりやすい形で公表するものとする。

(市民意見の反映)

第9条 教育委員会は、前条の報告書に関して市民から意見があったときは、その意見を評価等に反映させるよう努めるものとする。

(制度の見直し)

第10条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、事務事業の成果を把握する手法その他評価等の方法について、その改善と発展が図られるよう随時見直しを行うものとする。

(雑則)

第11条 この告示に定めるもののほか、評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。